

令和2年度第1回鹿児島市子ども・子育て会議 会議概要

【開催日時】

令和2年8月6日（木） 14:00～15:45

【開催場所】

鹿児島市国際交流センター1階 多目的ホール

【出席者】

○委員 20名

前原会長、有馬（樋渡）委員、中原委員、小出委員、上原委員、小森委員、根路銘委員、青木委員、富永委員、精松委員、西蔭委員、竹井委員、潟山委員、森田委員、米山委員、内村委員、原田委員、鉾之原委員、田淵委員、興委員

○鹿児島市

こども未来局次長、こども政策課長、保育幼稚園課長、母子保健課長、こども福祉課長、こども支援室長、保健支援課長（保健予防課長代理）、青少年課長、学校教育課長、ほか事務局職員

【会次第】

1 開 会

2 議 事

- (1) 主な施策の令和元年度実施状況と令和2年度実施計画
- (2) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業計画の提供体制の取組状況
- (3) 鹿児島市子どもの貧困対策推進計画について

3 その他

4 閉 会

【質疑内容】

2. 議事

(1) 主な施策の令和元年度実施状況と令和2年度実施計画

(会 長)

議事(1)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料1をもとに説明

(委 員)

資料P67「児童相談所設置検討事業」については、目途としていつぐらいに活動できるようにするのか。

(事務局)

今年度は候補地、機能、設計、整備などについて、検討を行っていく。現段階では開設時期については申し上げられないが、なるべく早く開設したいと考えている。

(会 長)

他に質疑がなければ、事務局の説明どおり、了承するというところでよいか。

(委 員)

異議なし

(2) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の取組状況

(会長)

議事(2)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料2をもとに説明

(委 員)

「第二期子ども・子育て支援事業計画」(以下「子ども・子育て計画」)の冊子P157の地域子育て支援センター等の事業について、昨年度の会議で、つどいの広場や児童センターが重複している5つのエリアの地域子育て支援センターを元年度末で整理し、廃止する方針であると事務局より説明があったが、疑問が呈されたため、整理・廃止を1年延長することとなった。その後の検討状況はいかがか。

(事務局)

地域子育てセンターの再配置については、利用者意見などを踏まえ、現在計画を凍結し、利用者のニーズを踏まえながら配置について改めて検討しているところである。

P158の「量の見込み及び確保方策」は、地域子育て支援センターの5カ所の廃止を踏まえたものではなく、地域ごとの施設の利用者、児童数、利用率などをもとに地域全体でどれくらい利用があるものかということ推計したもので、地域子育てセンターを廃止するからその地域の量を減らすということではない。

(委員)

新型コロナウイルス感染症の拡大で、子育て支援センター等の利用者を限定する事態になっており、もし廃止となった場合は、こういった事態がまた起こった際に、保護者の行き場が大変少なくなる。相談ができないと虐待などを誘発するおそれもある。国の方針としては各中学校区に1支援センターとしており、それに近づけるように検討いただきたい。

(事務局)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、子育て支援の分野にも大きく影響があり、施設等の利用ニーズに応えられるか模索している。例えば、りぼん館では感染症予防対策として50%の入館制限をし、超えた場合は利用者には相談を少しお待ちいただくなどの対応をとっている。子育てに悩む方にお応えする相談体制をどのように整えていくか、「新しい生活様式」の中で、拠点施設の配置も考えていく。

(会長)

子育て支援の利用は、親子が歩いて通える場所が理想的である。国の施策は中学校区に1つという方針であるが、個人的にはそれでも少ないと思う。りぼん館のみならず各種事業でも新型コロナウイルス感染症の拡大の影響があり、元年度の実績と比べて、今年度の実績は下がると思われる。利用の必要性ではなく、新様式の中での適切な利用として下がっていくと思われるので、実績の数字も十分に注視していくべきである。

(会長)

他に意見がなければ、事務局の説明どおり、了承するということでよいか。

(委員)

異議なし

(3) 鹿児島市子どもの貧困対策推進計画について

(会長)

議事(3)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局・こども福祉課)

資料3をもとに説明

(会長)

本計画は新しく立ち上げ、今年度検討を行い、来年度から推進するものである。本日配付の計画素案については、後日アンケートでご意見をいただくが、計画そのものについて、方向性、基本的な考え方、「貧困」のとらえ方など、何かご質問はあるか。

(委員)

あるデータによると、貧困の家庭は子ども、特に乳児の死亡率が高い。本市でのそのような年齢ごとの死亡率のデータなど出せれば掲載すればよいのではないか。

(事務局)

総合的に検討したい。

(委員)

貧困への取り組みはありがたい。

親の貧困、親を介護しての貧困、親がいなくて子どもが兄弟を育てているなど、各世帯がどのような構成になっているのか把握しているのか。

(事務局)

国の調査として、全世帯、高齢者世帯、児童がいる世帯、母子世帯などのデータはあるが、それ以上は把握していないところである。

(委員)

各家庭の状況によりどのような支援が有効か、変わってくるので、それぞれの現状把握に努めてほしい。

(事務局)

そのように努める。

(会長)

家庭の多様さを踏まえた取り組みが必要である。

(委員)

病院の産科病棟の立場から意見を述べると、ハイリスクの方々に、未婚、就労なし、10代などが来られるケースが多く、市の生活保護申請につながっている。

貧困を考えたとき、女性の生活の困窮により、その子が生まれる前からの貧困に対処する大切さを改めて感じるので、病院としてもしっかり対応していく。

(事務局)

市でも多くの未婚、母子・父子家庭の方々の相談・支援を行っているところであるが、本計画の策定にあたり、生活の支援等、貧困が連鎖しないよう、将来に向けて希望を持てるように進めていきたい。

(委員)

ひとり親の支援をしているなかで、金銭感覚の教育の大切さを感じる。子どもをもつ前の学校時代から、生活とはどんなものか、しっかり身につけることが大事である。それらを理解できるよう教育の現場での取り組みも必要ではないか。

奨学資金などもあるが、夢をもちたくても、親のしっかりした人生設計、経済的な裏付けがないと、子どもが夢を持ってないということを世間全体で考えなければならない時代であると考ええる。

(事務局)

親の生計、お金に対する感覚は大事である。市の現時点での取組としては、相談会の設置や、自立のための就労支援などを行っている。子どもの頃から周りの影響で金銭感覚が欠けていると考えられるケースもあり、小さいうちからの教育の面でも考えていかなければならないと考える。

(会長)

計画の概要が示されたので、お持ち帰りいただき、お手元のアンケートでご意見をいただきたい。

3. その他

(会 長)

会次第3 その他について、委員の皆さんから何かないか。

(委 員)

「子ども・子育て計画」の冊子のP28に低出生体重児の出生割合の推移が記載されているが、低出生体重児が、幼稚園・保育園では発達が違うことにより同年齢の子たちについていけないという相談を受ける。低出生体重児への支援はどのようになっているのか。

(事務局)

本市で低体重児が多いのは、市立病院の医療レベルが高いことなどもある。子どもたちをみるときは、生まれてからの月数だけではなく、予定日からみて早く生まれた子は、主治医の先生に相談しながら、その子に合った支援をしているところである。詳細な支援状況については機会をみて報告させていただきたい。

(委 員)

病院からの訪問看護のみの情報で、市の支援制度を知らない方も多い。もっと市の支援に関する情報を必要なお母さん達に伝えてほしい。

(委 員)

アンケートに記載のある「子どもの未来応援プロジェクト」について、市としてどのようなところを目指しているのか。

(事務局)

アンケート記載の「子どもの未来応援プロジェクト」については、資料3-1にてご説明した「鹿児島市子どもの貧困対策計画」に置き換えていただきたい。

(委 員)

同計画に「親の貧困」について記載されていない。親の課題のサポートが大切である。性教育も低学年のうちから始めことが大事である。

(委 員)

「子ども・子育て計画」の実施計画のなかで、今後の予防接種への取り組みとして、本市での積極的な情報提供の推進をお願いしたい。

水痘の予防接種は現在、今の小学生が対象外であるが、高校生・大学生になってアジアに行くと、空気感染で100%発症する。救済を検討してもらえるとよい。

(事務局)

本市では予防接種はかなりの率で接種しているが、昨年、風疹の予防接種を受けさせていなかった方が発症した。水痘については先生方から情報をいただいて、担当課と共有していきたい。

(委 員)

「子ども・子育て計画」P41の児童虐待相談件数・認定件数については、県の件数のなかに本市の件数も含まれるか。

(事務局)

ページ上段は県の件数、下段は本市の件数であるが、県の件数に本市の件数も含まれる。

(委員)

「子ども・子育て計画」P42の女性相談の状況で、DVの統計の件数が減っているが、虐待の件数の件数は増えている。要因は何か。

(事務局)

記載している相談件数は、市に相談された件数であり、認定とは違うものである。

(委員)

「子ども・子育て計画」は1期と比較して、2期は充実している。また、令和2年度から本市はこども未来部をこども未来局に格上げし、体制強化をしている。

幼児教育の無償化は保護者の経済的負担軽減で終わるのではなく、質の向上が必要と考えるが、計画のなかでどのように考えられているか。

(事務局)

幼児教育・保育の充実については、「子ども・子育て計画」の冊子のP70から記載しているが、具体的な施策は資料1をご覧いただきたい。従事者の金銭的・業務負担軽減で子どもと関わる時間を確保するなど、今後も質の向上に努めていきたい。

(委員)

生活保護の申請の件で、追加で発言したい。

病院の立場として、お金の支援だけでなく、就労支援など、働く喜びを得ることで、生き直し、生活の立て直しへ結び付けたいと考えている。

また、行政へのお願いとしては、児童虐待防止の推進について、病院では社会的ハイリスクを抱える人に対し、出産の際の治療という点でしか関わることができない。その人が家に帰ったのち、在宅での生活が安全であるか等について、行政との情報共有など連携をお願いしたい。

(事務局)

この会議を開く前に庁内の会議で関係各課ができることを検討した。

今回、委員の皆様にご子どもの貧困対策計画のアンケートをお願いしたが、皆様ができること、課題と考えることを挙げていただき、行政の計画とあわせて進めていければよい。それぞれが連携し、情報を共有できる形で進めていきたいので引き続きご協力をお願いしたい。

(会長)

最後に、事務局から何かあるか。

(事務局)

次回、第2回の本委員会は、10月頃の開催を見込んでいる。